

## 1. 今日の災害問題と被災者支援について

### (1) 災害問題の教訓

私たち日本共産党県議団は、9月5日から7日まで、西日本豪雨災害で最も被災の大きかった岡山県倉敷市真備町、そして被災者住宅再建支援条例で独自の支援策を講じている鳥取県などを視察しました。

その正に視察中の9月6日深夜午前3時8分、震度7の「平成30年北海道胆振東部  
あつま  
地震」が発生しました。厚真町の大規模な土砂崩れで多数の家屋が一瞬のうちに飲み込まれ、多数の方々が生き埋めになりました。北海道全域の295万戸が停電となり、都市機能がマヒする大きな被害となりました。心からのご冥福とお見舞いを申し上げます。

東日本大震災から7年8ヶ月、6年前には九州北部豪雨、4年前には広島市土砂災害。そして熊本大地震、岩手県岩泉町や北海道の台風被害から2年、九州北部豪雨から1年2ヶ月、そして6月18日に震度6弱の地震を観測した大阪北部地震、7月5日から8日まで降り続いた西日本豪雨被害、9月4日徳島南部に上陸した大型台風と高潮被害、9月6日発生した北海道での震度7の大地震。そして一昨日の台風24号が日本列島を縦断。被災地が全国各地に広がる状況になっています。

私たちが視察した倉敷市真備町ですが、48時間で246mmの雨が降り、小田川の堤防が決壊して住宅2階まで5mも冠水しました。4,600戸以上が浸水し52人の方々が犠牲となりました。瓦ぶきの大きな家では家財道具が処分され1階が全部見える異様な光景でした。

本流の高梁川に流れ込む南部の小田川は国管理の一級河川ですが、雑木林がジャングルのように生い茂っていて水の流れを阻害し、川の機能を十分はたしていませんでした。過去にも度々問題になっていた河川の管理が『予算が無い』との理由で全くやられていなかったのです。「自然災害」ではなく「人災」との指摘があります。しかし私たちが視察した時にはその雑木は一気に伐採され、跡形もない程きれいな状態になっていました。仮設のプレハブ校舎や木造のしっかりした仮設住宅が急ピッチで建設中でありました。

死者・行方不明者230人に及ぶ甚大な災害となった西日本豪雨の教訓を今後の宮城の県土づくりに生かさなければなりません。河川の総点検と短期・中期に分けた改修計画を予算の増額も含め再検討する必要があるのではないかと伺います。

また、土砂災害の恐れのある危険個所の緊急対策なども抜本的に行うべきだと思いますがいかがでしょうか。

真備町に「避難勧告」が発令されたのが6日午後10時、そして市は午後11時45分と午前1時半に緊急避難指示を出しましたが、国交省が小田川支流の堤防決壊を確認したのはその4分後。つまり夜半ということもあり、逃げ遅れて多数亡くなったという事です。

この避難勧告から避難指示をどういう局面で早め早めにだすのか。この教訓をどう生かしていくのかもお尋ねします。

## (2) 被災者支援の拡充について

次に被災者生活再建支援制度の拡充をどうはかっていくのかというテーマに移ります。

東日本大震災での住宅被害ですが、全壊83,004棟、半壊が155,130棟、一部損壊224,202棟であります。

今度鳥取県を視察し、被災者住宅再建支援制度の経過と到達点をうかがい、さすが、国を動かした先進県だと感じました。2000年10月に鳥取県西部地震、最大震度6強が発生。当時の片山知事は被災地の現場を歩き被災者の生活を再建するとともに地域を守るためには住宅再建を最優先で、しかも公的な支援によって実施することを決断しました。そうしなければ壊れたコミュニティを再建できない。当時国は、私有財産である住宅には補助金は出せない。阪神淡路大震災の時も拒否したので、いまさら制度を作ることはしませんでした。そこで鳥取県は住宅再建に最大300万円、約100億円を支出したといいます。これはすごいことです。

知事に伺います。東日本大震災で突破できていないこの住宅再建の支援金を500万まで本気になって拡充することを国に求めていくべきと思いますが伺います。

そして2001年に住宅再建支援条例を作り、県と市町村で基金を創設し50億を目標にスタートします。その6年後の2007年国の法改正が行われ「被災者生活再建支援金」が創設されたのにもとない、鳥取県は2008年から基金積立を20億に引き下げ県と市町村が年5,000万ずつ基金を出し合って準備しているわけです。

鳥取県は2016年10月にも最大震度6弱の中部地震が発生します。この時は大多数が大規模や半壊に至らない被害で、一部損壊が15,078棟で全体の98%が該当。そこで県は住宅の損害割合10%以上の世帯を条例に基づく「自然災害」に指定し、上限30万の支援を決定し、被害10%未満の世帯には義援金等を財源に「修繕支援金」として1万~5万の支給の決定。現在は一律2万円としています。

また、私が注目したのは半壊の独自の支援制度ですが、2人以上世帯で上限100万（一人世帯は75万）に拡充したことです。ですから例えば半壊の場合、国の災害救助法で57万円プラス県の支援の100万円で最高157万まで出せるものです。

さらに、国制度対象にならない部分を補完し①全県で10世帯以上の住宅全壊②一つの市町村で5世帯が全壊した自然災害③一つの集落でその世帯の1/2以上でかつ2世帯以上が全壊した自然災害。ですから、集中豪雨や竜巻被害にもきめ細かく救済できる制度に年々拡充しているのです。

災害が多発する中で宮城県としても鳥取県や先進地に学び、半壊の拡充や一部損壊について県独自に支援制度をつくり、それを可能にする計画的な基金を市町村と共同して創設するべきと考えますが、知事の決断を求めるものです。

### (3)「在宅被災者」支援の現状と課題

次に支援の少ない「在宅被災者」の現状と課題について伺います。9月14日のNHKテレビや河北新報でも特集されました。

石巻市旧河北町の86才の佐藤さんは、津波で一部床上となり大規模半壊。津波よりも地震で屋根天井の一部が壊れ床間の壁も落ちました。畳も一部水に浸かり、仮設住宅も考えましたが、この住み慣れたところを離れたくないとの思いでとりあえず大工さんを呼び相談。災害救助法の応急修理制度の52万で玄関を修繕。さらに自己資金80万で宅内の廊下や屋根を直し生活再建支援法の加算支援金を知り75万でさらに風呂場などを修繕、あわせて207万かかりましたが、床や畳など全部は直せませんでした。とてもボランティアの人たちに助けられたと言います。

石巻市湊の菱沼さんご夫妻は、木造二階建て床上30センチまで水が来て床下に泥が入りこみ、兵庫などから来たボランティアに泥かきをしてもらって助かった。一階の内装は全部取り替えましたが土台は曲がったままです。国と市の助成制度など利用し300万でとりあえず修繕し、さらにあちこちを直し全体で500万くらいかかったと思う、と語ります。

これは私が直接聞き取った一例です。仙台弁護士会、日弁連などがバックアップ、石巻市とも連携して調査したチーム王冠の伊藤代表によれば、大小の差はあれ「在宅被災者」は相当数おりやっと総務省も11月から実態調査をやるとのことでもあります。

宮城県はこの「在宅被災者」の実態をどのように把握してきたのでしょうか。まだであれば調査を総務省と連携を取り県も率先してやるべきと思いますがお答えください。

在宅被災者対策として鳥取県は、今年、防災と危機管理に関する条例の一部を改正。「被災者の生活復興支援体制の構築」を明文化。全国で初めて災害ケースマネジメントを制度化したと言います。中部地震の一部損壊で罹災証明出した12,000世帯のうち修繕支援金を申請していない約1,000世帯を市町と県が訪問調査し、住宅再建の悩みなどを聞き建築士や弁護士ら専門家を派遣するなど、きめ細かい援助をしています。

宮城もこの経験から学び具体化すべきと思いますが前向きの答弁を期待します。

私が言いたいのは、在宅でその地域にできるだけ住み続けられる住宅支援が本当に必要ではないかという事です。災害公営住宅は戸当たり県平均で2,945万円。最高額は3,600万余になっています。住宅の自立再建が仮に500万～1000万の支援でも、財源的には復興住宅より少なくて済むという事であります。

被災者は自宅を失い、避難所へそして仮設住宅、そして高層の復興住宅へ、人間関係がばらばらになりコミュニティが本当に崩れてしまった地域もあります。だからこそ住宅の自立再建にもっと力を入れるべきではなかったかと思いますが、答弁を求めます。

## 2. 女川原発について

北海道胆振東部地震について、専門家の意見として一つは内陸のプレート内部で発生した地震であること。二つは東日本大震災のようなプレート内部の地震は15キロくらいの深さで発生しますが、今回は37キロでした。3つめ震源から離れた広い範囲の液状化現象。内陸型でM7に満たず地表から離れた地震なのにおおきな被害がでました。つまり非常に脅威だという指摘であります。「今回と同規模の地震は日本のどこでも起こり得る」そして「地震発生時は山の斜面が崩壊する被害への対応が最も難しい」と言われています。

この事例からして、女川原発は山の斜面下に立地し海に面しています。直下型地震の際高い防潮堤の液状化や土砂災害崩壊のリスクはどのように検証され対策が取られているのでしょうか。また、東日本大震災での女川原発周辺は震度6強でしたが、北海道胆振東部地震の震度7に原子炉は本当に耐えられるのでしょうか。再稼働の是非を判断する上で大きな問題と思いますが知事の見解を伺いたいのであります。

ところで、東北電力は来年一月末までに原子力規制委員会に対する説明を終わりたいという意向です。従前の例では、その3～4か月後に新規準適合性審査における『審査書』が公表され、いわゆる審査に合格となります。予定通りなら、女川原発にいわゆる合格が出るのは、来年春の連休の前後になると思われませんが、いかがですか。

宮城県と女川町、石巻市は、東北電力から女川原発の安全協定に基づく協議の申入れを受け、これに回答する参考意見を専門家から聴取するため「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」を平成26年10月に設置しました。これまで15回の検討会が開催されてきましたが、検討項目85項目のうち、検討が終了したものは36項目だけで、一部検討したものが10項目、まったく手つかずが39項目も残されています。設置期間は2年で、一回延長しましたが、現在の設置期間が満了する今月までに検討が終了することは考えられません。当然さらに延長すべきですが、お答えください。

仮に、来年春ごろに原子力規制委員会の適合性審査が終了したとしても、県の検討会が『まとめ』を公表するまでには、それ相当の期間を要します。検討会を設置した趣旨を踏まえれば、検討会が『まとめ』を行うまでは、宮城県と女川町、石巻市は東北電力の事前了解の申入れに回答できないと思いますが、答弁を求めます。

今年の夏の猛暑でも原発なしで電気は十分持ちました。リスクを抱える危険な原発は再稼働すべきでないという事を改めて表明しておきます。

### 3. 石巻の諸問題について

2020年開催の「全国海づくり大会」が石巻市に決定したことを、心から歓迎します。水産関係者も大きな期待を寄せています。

一方市場への水揚げが減少し深刻なのは原魚不足です。昨年は特にサンマ・イカ・タラ・秋サケが少なく魚体も小さく「材料不足」に苦慮しています。本県の漁業と養殖業で見て昭和61年80万トン。震災前の平成22年が34万8000トン、平成28年は漁業16万トン養殖業8万トン合計約25万トンであります。不漁で今年に期待していますが、サンマは当初だけ北海道沖で大量の水揚げがあったものの、ここにきて予測がつきません。定置網で獲れるのは大量のイワシだけで、それに小さなサバが入る状況となっています。

水産加工業者は高い品薄の原魚の確保に苦慮し売り上げも回復していません。せっかく中小企業等グループ補助金で再生したものの、資金繰りが大変となっています。3/4補助の自己負担1/4の借り入れ返済が始まっており、是非5年据え置きさらなる延長を国に要請してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

石巻は沿岸・沖合底引きで様々な大衆魚が水揚げされる特徴があります。水産加工業者がいろんな原魚の開発に挑戦できるよう県として設備の導入などに具体的補助をすべきと思います。しかもグループでなく1社ごとにも助成できるようシステムを作るとの要望がありますがどうでしょうか。

また、水揚げが低迷する中、漁船の漁港使用料について水揚げ額の千分の0.648を乗じた額を県に納入しています。この際、全額免除してはどうでしょうか。

次に東日本大震災で犠牲になられた方々の鎮魂と伝承の場として、石巻南浜津波復興祈念公園の具体的設計等は有識者委員会で議論を重ねてきました。いよいよ公園の中核的施設内の展示設計をコンサルに委託する予算が計上され、2020年度中の完成を目指しています。石巻市ではこの地域にある被災した門脇小学校は震災遺構として保存し、津波のおそろしさや被害状況などを映像で伝える施設にしたいと言っています。

市民的議論と検証を尊重するとともに、復興祈念公園の中核施設には全県の津波伝承

を門脇小学校施設の津波伝承とだぶらない形で保存するべきと思いますがどうでしょうか。

また、石巻の数少ない観光施設であるサン・ファン・パウティスト号のその後について伺います。

この議場でもいろいろ議論があり、どんな形にせよ保存すべきという多くの貴重な提案があったわけです。ただ解体だけしてアーカイブに残すという危機は突破したと思うのですが、コンサルからの提案がまとまり「あり方検討委員会」に報告されるとの事です。そこで伺います。材質はともかく現在の木造船と同規模のものが再現されると確信していますが間違いないでしょうか。

#### 4. 創造的復興は本当に評価できるのか

大震災から7年半が過ぎ、復興の総仕上げがあと2年余りで本当にできるのか不安であります。

村井知事は最近、東京みやぎ石巻圏30周年のつどい(9/9)で記念講演をしています。そこで知事は「創造的復興を目指して」と題して①水産特区②仙台空港民営化などで石巻に外国人観光客を呼び込むことなどを力説し③道州制も強調されました。

水産特区の評価は様々ですが、知事が言うほど自慢できるような現状ではありません。8月23日～25日までの「浜再生の道」検証水産業復興特区について、河北新報の連載で記事が載りました。「特区が描いた絵は希望に満ち華々しかった」しかし、生産が伸び悩み16年度の純損失は3,800万、17年度も370万の赤字となりました。他産地カキの混入や協定違反の早だしなどもありました。安い人件費を考え離職し船に乗った人も何よりも桃浦の地域コミュニティは完全に空振りとなりました。高台の復興住宅に住む人は若干名。区長さんなどがいないと言った防潮堤だけがぐるりと浜を囲んでいます。

知事が力説するほどの水産特区なら、なぜ他の浜が次々と企業呼び込みの特区に参入しないのでしょうか。この水産特区は浜に混乱と対立を生んだだけの失敗例だったのではないのでしょうか。ちがいますか、お聞きします。

合同会社は特区から解放されたので、県が策定した復興推進計画のしぼりがなくなり、漁協とのタイアップで今後の経営改善が期待されます。無理して特区を導入したことが、むしろ赤字を生んで矛盾を広げたのではないのでしょうか。

また、仙台空港民営化についてですが、これも民営化したからバラ色の展望があるというものではありません。確かに空港の展示やサービスは向上しています。しかし、全国や他県と比べ旅客数の伸び率が芳しくありません。2014年対比でみて、仙台空港

は国内線・国際線あわせて106%。秋田109%山形151%青森127%花巻109%。特別の困難を抱えている福島空港を除き伸び率が一番低い状況です。また、貨物取り扱いが17年度0.7万トンと前年と同数であります。一方外国人延べ宿泊者数の伸び率はどうか。2014年を基準で見て、青森が断トツで3.4倍。秋田、山形、岩手、福島そして宮城の順です。この現状をどう見ておられるのか伺います。

また、知事のマニフェストにない仙台空港24時間化を視野にした時間延長ですが、民営化して数値を上げるために、これもあまりに唐突に出てきた感がありますがいかがでしょうか、伺います。地元住民の懸念や岩沼・名取との問題もあり単純でないように思えます。

最後に気仙沼内湾地区の防潮堤施工ミスについて伺います。

知事は、去る9月25日の記者会見で「防潮堤の造り直しには応じない」と表明しました。現地関係者からは怒りの声が上がっています。

22cmの施工ミスが3月6日に発覚してから200日以上が経過し、ギリギリの局面まで延ばしておいて、造り直しが出来ない理由を知事に言われても住民は納得するものではありません。

「まちづくり協議会」に反発された5月18日以降知事は結局一度も気仙沼の現地に赴くこともなく、住民と向き合う事もなく上から目線で記者会見を行った。ミスをした職員やコンサル、業者の問題ではなくトップとしての知事の対応の責任が問われているのです。こんな姿勢では県政を運営できないのではないのでしょうか。答弁を求め、壇上での質問を終わります。

(7187文字)